

令和5年2月定例会 県土都市整備委員会の概要

日 時 令和5年3月3日（金） 開会 午前10時
閉会 午前10時56分

場 所 第9委員会室

出席委員 飯塚俊彦委員長

安藤友貴副委員長

渡辺大委員、高木功介委員、武内政文委員、高橋政雄委員、宮崎栄治郎委員、
醍醐清委員、町田皇介委員、中川浩委員、浅野日義英委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部関係]

北田健夫県土整備部長、磯田忠夫県土整備部副部長、
山科昭宏県土整備部副部長、武澤安彦県土整備政策課長、
飯塚雅彦県土整備政策課政策幹、高橋厚夫建設管理課長、
赤沼知真用地課長、根岸幸司道路街路課長、相原秀行道路環境課長、
永井儀男河川砂防課副課長、長谷部進一河川環境課長

草野忠幸収用委員会事務局長

[都市整備部及び下水道局関係]

村田暁俊都市整備部長、堀井徹都市整備部副部長、
関根昌己都市整備部副部長、浪江治都市整備政策課長、
小島茂都市計画課長、小島孝文市街地整備課長、
石川修産業基盤対策幹、鈴木水弘公園スタジアム課長、
山田暁子建築安全課長、中村克住宅課長、
松井直行営繕課長、大澤春樹設備課長

今成貞昭下水道事業管理者、伊田恒弘下水道局長、
岸田秀参事兼下水道事業課長、檜山志のぶ下水道管理課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件 名	結 果
第33号	知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第42号	訴えの提起について	原案可決
第47号	急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の関係町村の負担額について	原案可決
第54号	令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第10号)のうち県土整備部関係、都市整備部及び下水道局関係	原案可決

第61号	令和4年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第62号	令和4年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第68号	令和4年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決

2 請願
なし

【付託議案に対する質疑（県土整備部関係）】

渡辺委員

- 1 第54号議案について、繰越明許費の設定額は、昨年度と比較してどのように増減しているのか。
- 2 増減の理由は何か。

県土整備政策課長

- 1 令和4年2月定例会での補正通常分の繰越明許費設定額は約258億円である。今回の設定額は約224億円で、昨年度と比較して約34億円、13.3%の減である。
- 2 今年度は各事業をより丁寧に確認し、適正な工期設定が必要な事業については、積極的に繰越明許費を設定したことにより、9月定例会及び12月定例会の繰越明許費設定額の合計が約178億円となり、昨年度に比べ約30億円の増となった。その影響があると考えている。

【付託議案に対する質疑（都市整備部及び下水道局関係）】

高木委員

- 1 第42号議案について、訴訟対象者に支払能力はあるのか。
- 2 誠意ある対応の見られない者を訴訟対象としているとのことだが、県からの連絡に対して応答はあったのか。

住宅課長

- 1 この訴訟対象者は現在44歳で、正社員として働いていることから、支払能力はあるものと理解している。
- 2 この訴訟対象者については、令和4年に電話や文書、訪問などこれまで50回以上に及ぶ接触を試みてきたが、現時点でその全てにおいて反応がない状況であり、誠意がないものと理解している。

渡辺委員

- 1 第68号議案について、建設改良費が当初予算額から約43億円減額となっているが、その理由は何か。
- 2 建設改良費を約43億円減額することによって、老朽化や耐震化対策などの事業の進捗に支障が生じないのか。

参事兼下水道事業課長

- 1 国庫補助金の当初内示額が当初予算で見込んでいた額に対して、事業費ベースで約68億7千万円の減額であった。また、県の単独事業に関しても、現場の状況を踏まえた工事内容の見直しなどによって、約2億6千万円の減額が生じている。一方、国の第2次補正予算では、国土強靱化に向けた下水道施設の災害対策に係る経費として、事業費ベースで約28億4千万円が追加計上された。補正予算として、国土強靱化に資する事業の選定に当たり、令和4年度当初予算で実施できず、令和5年度へ先送りした事業を優先的に前倒し、令和4年度の補正予算で対応するものである。これら減額分と増額分を差し引きした結果、約43億円の減額の補正をお願いするものである。
- 2 下水道局では、重要な事業の進捗に影響がないよう工夫を講じている。具体的には、優先度の高いものから発注し、生じた請負差金を次の発注に活用するなどの対応を行うことで、予算を効率的に活用しながら優先度の高い事業を確実に実施している。その結果、優先度の高い老朽化対策や耐震化対策に要する事業費は、必要額が切れ目なく確保されており、事業への影響はない。

【付託議案に対する討論】

なし